

## 会 議 録

### 1 会議名

令和5年度 第4回高田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

（1）旧北本町ガス供給所地下水水質調査について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

（1）地域独自の予算について（公開）

（2）地域活性化の方向性について（公開）

（3）令和5年度地域協議会の活動計画について（公開）

### 4 開催日時

令和5年7月18日（月）午後6時30分から午後8時14分まで

### 5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 6 傍聴人の数

1人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：本城文夫（会長）、澁市徹（副会長）、高野恒男（副会長）、  
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、小嶋清介、佐藤三郎、  
杉本敏宏、富田 晃、西山要耕、廣川正文、松倉康雄、宮崎 陽、  
村田秀夫、茂原正美、吉田昌和 （欠席2人）
- ・ 上越市ガス水道局施設課：飯塚課長、永森副課長、富田係長、桶谷主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

### 9 発言の内容

#### 【石黒係長】

- ・ 栗田委員、松矢委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

**【本城会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、西山委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【滝澤副所長】**

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

**【本城会長】**

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

－ 次第3 報告（1）旧北本町ガス供給所地下水水質調査について－

**【本城会長】**

次第3 報告（1）旧北本町ガス供給所地下水水質調査についてに入る。

担当課より説明を求める。

**【ガス水道局施設課：飯塚課長】**

- ・資料No.1に基づき説明

**【本城会長】**

- ・担当課の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

有害物質の発生について、大正4年から昭和35年まで同地において石炭を主原料として都市ガスを精製していたことに起因すると言うが、なぜ平成になって発覚したのか。それがわからないと、今後、永遠に検出されないとは言えないと思う。専門家の見解はどうか。

**【ガス水道局施設課：富田係長】**

現状出ている汚染物質がどういう形で発生し、今後その濃度が濃くなっていく可能性はないかという質問でよろしいか。最初に課長から説明をさせていただいたが、石炭を原料として都市ガスを精製していた時に、その精製過程でどうしてもベンゼ

ンやタール等の物質が発生する。今も石炭を原料として精製をしている事業所があるが、現在はベンゼン等を適正に分離処理をしている。当時はそういった分離処理技術が不足していた。また、精製過程において発生したタールの中にベンゼン等の有害物質が含まれており、敷地内のため池に保管されていた。なぜそのように保管されたかは当時の資料がないので分かり兼ねるが、そのベンゼン等が含まれているタールが原因で土壌調査でベンゼン濃度が高かった調査地点があり、そこについて平成30年度に、タールを除去した。

これまで8年間、水質調査を継続して行ってきた中で、濃度の変化がないということを理解いただきたい。物質自身が重たいので、雨が降ると下に下に浸透していく性質がある。当初はもしかしたら、地下水への影響があったかもしれないが、昭和35年に石炭によるガスの精製を止めてから60年近く経っており、平成13年に東京ガスの土壌汚染の問題があつてから、毎年ではないが、要所要所で水質調査を行ってきたが異常はなかった。平成27年になぜこの水質調査を開始したかと言えば、当局がガス事業中期経営計画の策定に当たり、旧北本町ガス供給場の跡地利用を検討する中で、過去の土地利用方法を踏まえて改めて土壌に有害物質がないか調査した。その土壌調査において有害物質が基準値を超えたことにより、地下水調査を毎年実施することとした。その調査結果は、現在まで地下水基準を満たしている。今回、法改正があつたことから、今後同じように調査しても基準を上回ることは考えにくいと再確認するため、年4回を2年間、計8回調査を行い、水質の動向を確認したいと考えている。

**【富田委員】**

検出値に変化はないと言うが、資料を見ると検出値が全て「未満」と表示されている。数値があれば変化が分かるが、「未満」とは計器が検出できる限界値より少ない状態ではあるが絶対ではなく、もう安全とは言いきれないのではないか。実際、上昇しているか減少しているかはわからない。

**【ガス水道局施設課：富田係長】**

土壌汚染対策法に定められた検査方法でしか調査できない中で、許容値未満をどう判断するかという話になるかと思う。検出できる限界値未満にある以上、減少傾向か上昇傾向かは判断が難しい。上昇傾向には至らないと考えていただいた方が間

違いはないかと考える。

【本城会長】

令和5年度と6年度に年4回調査をして、その結果、今回のように有害物質が検出されなければ調査を終了することを地元の町内会関係に報告し、了解をいただいていると報告があった。

皆さんからも了解いただけるということでよいか。

(よしの声)

質疑を求めるがなし。

毎回この議題の報告をしていただいている。これからも引き続き細かく報告を受けるといことなので、よろしくお願ひしたい。

以上で次第3 報告(1) 旧北本町ガス供給所地下水水質調査についてを終了する。

(ガス水道局施設課退席)

－ 次第4 議題(1) 地域独自の予算について －

【本城会長】

次第4 議題(1) 地域独自の予算についてに入る。

事務局より説明を求める。

【大島所長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

提案できる団体として、市内で活動する団体及び法人と地域協議会も挙がっている。これについて、正副会長と事務局で事前協議を行った際に、会長から協議会として、地域独自の予算提案の考え方について議論する必要があるのではないかという意向が示されたことから、今回議題に追加したものである。地域独自の予算は、地域での活動を伴う取組が対象となるので、実施主体としては、基本的に地域の活動団体が想定されている。地域協議会はそのような活動団体ではないので、地域協議会が地域独自の予算を提案する場合には、提案の実施主体となる活動団体を明確にして、十分に調整を図った上で提案していただくことが必要となる。このことを

踏まえて、地域独自予算の提案について協議いただきたい。

**【本城会長】**

三役会議を行った際に、提案できる団体について、市内の法人、あるいは、団体、その他に地域協議会とあったことから、これは議題として挙げて皆さんから協議いただく必要があると判断したものである。そのことについて今説明をいただいた。説明に対し、質問を求める。

**【富田委員】**

活動団体としての提案か。それとも地域協議会としてか。

**【本城会長】**

地域協議会としてである。

**【杉本委員】**

提案できる団体に地域協議会が入ったのはどのような理由か。今までの地域活動支援事業では地域協議会は入っていなかったと思うが、それとは違うと言っても、それに引きずられているような点がある。どのような理由で地域協議会が活動団体や法人と同列に上がってきたのか。地域協議会は、そもそもそのようなことを行う団体ではないのに、あえてここに入れてきたのは、何か魂胆があるのではないかと考えざるを得ない。

**【大島所長】**

地域活動支援事業では、地域協議会は提案する側ではなくて審査する側であったが、従前、自主的審議をしていただいた結果として、どのようなゴールがあったかを確認させていただくと、地域協議会委員の手引きにも書かれているが、地域活動支援事業の活用も確かに一つある。また、もう一つ、実際の例は少なかったが、地域を元気にするために必要な提案事業というものがあつた。そちらは自主的審議を経て、地域協議会が提案できるという事業であり、その部分を引き継いでいるというか、提案できていたものがあつたのでその部分をなくしてしまうことなく、地域独自の予算の中でも、踏襲したと理解している。

**【西山委員】**

来年度、地域協議会は改選になる。今回、提案しても委員全員が必ず残っているとは限らないから、提案団体が全然別のものになってしまう。来年残っているか否

かわからないのに提案すること自体がおかしいのではないか。提案時の状態で存続しない会を提案の対象にすること自体が、私は理解できない。

**【大島所長】**

来年度に関しては、改選があるからそのような事情があるが、本来、地域協議会がこの提案団体になっているかは、先ほどの杉本委員の質問にあったように、協議会としても提案することができるという部分を残したということである。ただ、来年度に関しては改選があるので、全く同じ委員が継続という例は少ないかもしれないが、意図としては、協議会としても提案できる権限を残しているということである。ただし、改選がある中で、来年度に向けて8月末までに提案するという時間的な制約もあることから、そのような事情を踏まえて、協議会として事業の提案をするかしないかを協議いただきたいということで今回議案に追加した。

**【西山委員】**

この議案は、来年度に向けて高田区地域協議会が提案をするかしないかを諮るものか。それであれば、提案しないのが当然だと思う。

**【本城会長】**

現にできない。

**【澁市副会長】**

今ご指摘のとおりで、実際に今年度提案するとしたら、来年度分の活動となるが、予算制度上でいうと8月までに予算要求をまとめて提出せよということである。地域協議会に「これからやりましょうか」と声をかけてもできるわけがないので地域協議会全体としてこういう制度もあったことを全く知らないでパスしたのではないという免罪符のためにここで議論している。

もう一つ、私は基本的にこの制度自体がおかしいと思う。このような地域協議会全体で協議するような問題は、当然、市議会議員、あるいは、市、まちづくりセンター、総合事務所の職員が把握し、地域住民に「こういう事業はどうですか」と相談して自ら掘り起こすのが役割だと思う。私たちはボランティアである。あの人たちは私たちの税金で給料の一部が出ている。なぜ我々にこのようなことをやらせるのか基本的な疑問がある。しかし、このような質問を今の市長にぶつけても、まともな答えが返ってこないというのが現実である。基本的な問題があると思う。それ

は別にして、「このような制度がある。地域協議会として私たちもきちんと議論しました」ということを議事録にとどめるために議論した。

**【茂原委員】**

令和5年度の地域独自の予算ということで、4月に成立したばかりである。そこに令和6年度云々という話である。令和5年度もはっきりわからない中で、令和6年度の予算を8月までに提出しろという話だが、そもそもやっていること自体が、地域協議会の皆さん、これで承知してくださいと言わんばかりである。やり方が地域協議会を馬鹿にしているような印象を受ける。

**【本城会長】**

地域活動支援事業を廃止して地域独自の予算に変えた時、少なくとも地域協議会の会長会議を開いて説明しなければ、私たち自身もよく理解できないと申し上げてきた。会長会議も開かれないで、市の方針が示された。令和5年度の事業がやっと始まろうとしているのに、8月までに来年度の事業を提案しないと来年度の予算はつかないと言われ、市内の団体はかなり混乱している。そこへ来て地域協議会として我々が事業を提案するということは、これからその議論をしても時間的にまず不可能だと思う。西山委員の意見のように、我々の任期がもう切れるという時に、来年のことまで責任を負えないと思うので、この議論を展開しようがないと思うが、いかがか。

**【西山委員】**

大潟区地域協議会が使っていた元気事業はこれと別でまだ残っているのか。もうやめたのか。

**【大島所長】**

元気事業はなくなり、今はこの地域独自の予算のみである。

**【本城会長】**

委員の皆さんは、その辺のことが理解できない。そこにこのような議案が出てきたので当惑している。高田区は何の議論もしないで提案もしないということにはできないので、今日の協議会の議題とした次第である。

**【富田委員】**

元気事業がなくなったというのは、いつ、どのように公表されたのか。元気事業

があれば、地域協議会は提案できる。地域協議会は実行部隊ではないが、実行団体を定めてやればできる。元気事業がなくなるといつ決まったのか教えてほしい。

**【茂原委員】**

2月27日の協議会で令和5年度の地域独自の予算の一覧表が配られた。地域協議会委員もこの情報を共有してくださいとは、どういうことか。少し前から疑問に思っていたのだが、地域活動支援事業が令和5年度に地域独自の予算に刷り替えられたように思えてならない。いつの間にかおかしくなっているのではないかという気がしてならない。これはぜひお答え願いたい。令和4年度に実施したことについて、それを令和5年度に引きずって、令和4年度で採択した24事業の中から19事業について5年度の独自予算として一覧表を配布し、地域協議会の皆さんもこの情報を共有してくださいとは、黙って聞いているというようにしか聞こえない。やり方が非常に問題ではないのかと思う。

**【大島所長】**

富田委員のご質問と茂原委員のご質問が、同じなのか違うのかよくわからないところがある。富田委員は、元気事業が終わったのはいつかということによろしいか。

**【富田委員】**

令和4年4月28日付で配布された「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」に記載があった。これは今も引き継いでいるのではないかと思っている。止めたとは聞いていない。プロジェクトにはないということと言ったか。ものすごく真剣な地域協議会のメンバーがいたとして、元気事業を提案したら「いや、あれはなくなったんですよ」と言われたら、はしごを外されることになる。

**【大島所長】**

いつをもってアナウンスしたかを確認させていただきたい。

**【澁市委員】**

先ほど所長もおっしゃったが、地域協議会委員の手引きを3年前に出しているが、いつ改定するのか。中身が変わっている。地域協議会委員の仕事に地域活動支援事業を審査するという条例にないことを勝手に行政が追加したが、今度、それを落としたのだから、改正しなくてはならないのではないか。事実を改正するという、改



正しくなくてもよいが、この部分はもう廃棄するというふうにはきちんと文書を出すべきである。

【大島所長】

確かに今もう変わってるところがあるが、いつ改定するかは今ここで申し上げられない。

【澁市委員】

ここの部分についてはもう適用されません。あるいは、廃棄しますというのは、普通やるのが役人である。私は農林水産省にいてそういうことをやらされていたが、なぜ市はやらないのか。

【大島所長】

ご意見をいただいたので、それは事務局として承りたいと思う。

【本城会長】

次の機会にきちんと報告してもらうことにする。事務局から上部に相談をしていただいて、統一見解を出していただきたい。それでは、高田区地域協議会としては「令和6年度に向けた事業の提案は行わない」ということについてだけ確認をさせてほしい。よろしいか。

質問を求めるがなし

以上で次第4 議題（1）地域独自の予算についてを終了する。

－ 次第4 議題（2）地域活性化の方向性について －

【本城会長】

次第4 議題（2）地域の活性化の方向性についてに入る。

事務局から説明を求める。

【石黒係長】

・グループワークの流れの説明

（各班に分かれてグループワーク）

－ 次第4 議題（3）令和5年度地域協議会の活動計画について －

【本城会長】

次第4 議題（3）令和5年度地域協議会の活動計画について に入る。  
澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

・当日配布資料No.2により説明

【本城会長】

説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。  
以上で次第4 議題（3）令和5年度地域協議会の活動計画についてを終了する。  
杉本委員が配布した資料の説明を求める。

【杉本委員】

皆さんからご尽力いただいて、高田城址公園の北堀から流れ出る水をショートカットで関川に流す水路を作り始め、現在、このような状況になっている。この手前に排水機場があり、その横の壁に寄りかかって撮った写真である。左側は、東城の方をグルグル回って来ている川だが、新しく作ったものは、それと並行しているが、北城神明宮の所から北城高校の所へ直で繋がる予定であり、現在、アパートの横の所まで出来て、引き続き工事することになっている。

右側の大きな写真は、一昨日撮った写真で、先日の雨で稲田川の方、関川の右岸だが、祇園祭の神輿を川下りさせるための広場があるが、そこに水が上がるぐらいの所まで水が増えた。その水が引いた後どうなったか見たら、見事な中州が出来ていたということで、これから秋の台風シーズンを前にして、どうしたものか、放っておくわけにもいかないということで、皆さんに情報提供として見ていただければと思う。

【本城会長】

現状報告ということで、杉本委員からご提言があった。また、関係のところ、このような事に関心を持っていただきたいと思っている。

－ 次第5 事務連絡 －

【本城会長】

次第5 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第5回地域協議会：8月21日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第6回地域協議会：9月19日（火）午後6時30分から 福祉交流プラザ

- ・配布資料

- ・新道区、金谷区、春日区、高士区、安塚区地域協議会の「地域活性化の方向性」
- ・ウィズじょうえつからのおたより
- ・男女共同参画推進センターチラシ2種類
- ・杉本委員からの情報提供資料
- ・本城会長からの冊子
- ・吉田委員からのチラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし。
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。